

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

令和5年7月5日

高浜市長殿

高浜市指定管理者選定評価委員会

委員長 石川 明史



令和4年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	三高駅西駐車場			
2. 指定管理者の名称	株式会社 日本メカトロニクス			
3. 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<p>駐車場営業に係る作業、管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・駐車場の利用及びその制限に関する業務</li><li>・使用料の徴収に関する業務 等</li></ul>			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	21.6点	86.6%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	25点	23.3点	93.3%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	50点	42.6点	85.3%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	87.6点	87.6%	A
7. 評価結果についての講評				
駐車場管理事業者としての専門的な知識や経験に基づき、施設の維持管理及び駐車場の利用に関してサービス向上への取り組みが適切に行われている。				
また、車の出入庫の際の体制、清掃作業、利用者を対象に実施したアンケート調査など、サービス向上に向けた取組みに工夫がみられるほか、係員を対象に、各種設備の取扱いに必要な知識の習得を目的に業務研修を計画的に実施し、サービスの質の維持に努めている。				
引き続き、利用者が安心して利用できるよう、これまでの取り組みを更に発展させ、利用促進へと繋がるよう、職員が一丸となってサービス提供にあたっていただくことを期待する。				